

第10回

若手研究者が語る
鞠智城跡
特別研究成果報告会

発表レジュメ集

はじめに

- 鞠智城の貯水池は、韓国古代山城の集水遺構のように人間生活の必須要素である水を貯蔵するための施設として、防禦や籠城などの守城に必ず必要な城内施設の一つである。また、戦時ではない平時には祭儀的空間としての象徴性を持つ。
- このような集水遺構の多様な機能は、城郭が使われていた時間と空間と関わっている物質文化と、その変化の様子を物語っていると言える。
- 本研究では鞠智城の貯水池と韓国の古代山城の集水遺構を立地、構造、機能的側面に分けて比較、分析した。その結果に基づき、鞠智城の貯水池に対する性格を提示した。

I. 研究の動向と争点

- 鞠智城の貯水池に対する韓日の研究は、発掘調査の成果をもとに遺構や遺物に対して進められてきた。日本側の研究は、貯水池の造営と運営の観点に集中していた。韓国側の研究は出土重要遺物を中心に韓国の事例との比較により貯水池の機能に接近した。
- 鞠智城貯水池は山城の築城背景や韓日における研究成果を考慮すると、発掘調査の事例が多い韓国古代山城の集水遺構との比較・分析が必要だと判断します。このような研究で、韓国の集水遺構に対する時代別形式区分と築造工程、三国間の変遷様相と影響関係の中で鞠智城の貯水池跡の性格を見直すことができると考えられる。

II. 遺跡事例の検討

- 韓国と日本の古代山城の集水遺構の事例を検討し、鞠智城の貯水池の性格についてアクセスできる根拠を探ろうとする。対象となった遺跡は、河南二聖山城、陰城望夷山城、安城竹州山城、曾坪杻城山城、大田鷄足山城、公州公山城、井邑古沙夫里城、昌寧火旺山城、熊本 鞠智城などである。各山城は集水に関連する施設を中心に、現状、立地、構造、出土遺物を中心に分析を行った。

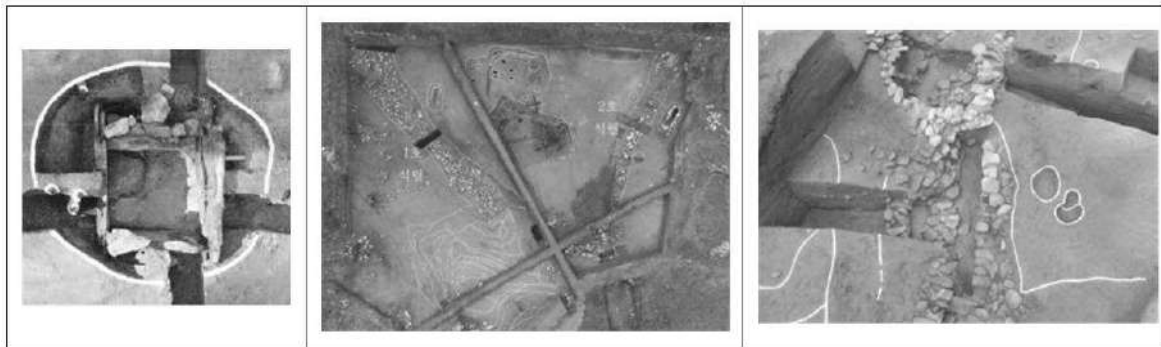
III. 鞠智城貯水池の性格

1. 鞠智城貯水池の特徴

1) 立地

- 韓国の古代山城の集水遺構は、城内で海拔高度の差によって山の頂部（上段）と稜線斜面の平坦面（中段）、低い谷部（下段）に分けられる。
- 鞠智城貯水池は北に開設された谷の上段部から谷の中・下段にかけて立地する。このような鞠智城貯水池の立地に関連した韓国の事例としては、平壤の大聖山城、曾坪杻城山城、安城竹州山城が挙げられる。

○ 集水遺構は兵士らの生活用水の貯蔵だけでなく、城内の流速を減少させ、城壁を保護する機能も果たしたものと判断される。



第1図 曾坪杻城山城の木槲井戸と道水路及び排水施設

2) 構造

○ 韓国の古代山城の集水遺構は、使用された材料によって壁体の組成が異なるが、主に①粘土、②木材、③石材、④木材＋石材を使用した。平面形状は、長方形、方形、円形に分けられる。断面形状は階段型、垂直型、斜面型に区別される。

○ 鞠智城貯水池は自然の地形を利用して築造され、特殊な目的を持つ各内部施設（入水口[取水口]、導水路[水路状遺構]、排水施設、貯木場跡、木槲遺構[木組遺構]、堤堰・堤體[堤防状遺構]、木柵列[柵状の柱列]）が有機的な複合体の性格を帯びている。これは、個々の遺構と周辺施設で築造される韓国の古代山城の集水遺構との相違点と見ることができる。

○ 木槲遺構は、韓国で木郭施設、木郭井、木槲庫、木製井などと呼ばれ、貯蔵と集水という機能を見せる。

○ 導水路は、貯水池の北側に位置し、第1水路が洪水などによって埋没した後、その東側に新たに掘削して第2水路を築造した。韓国の古代山城の中、鞠智城貯水池の導水路と類似した事例は、曾坪杻城山城、公州公山城、井邑古沙夫里城、扶餘扶蘇山城が該当する。

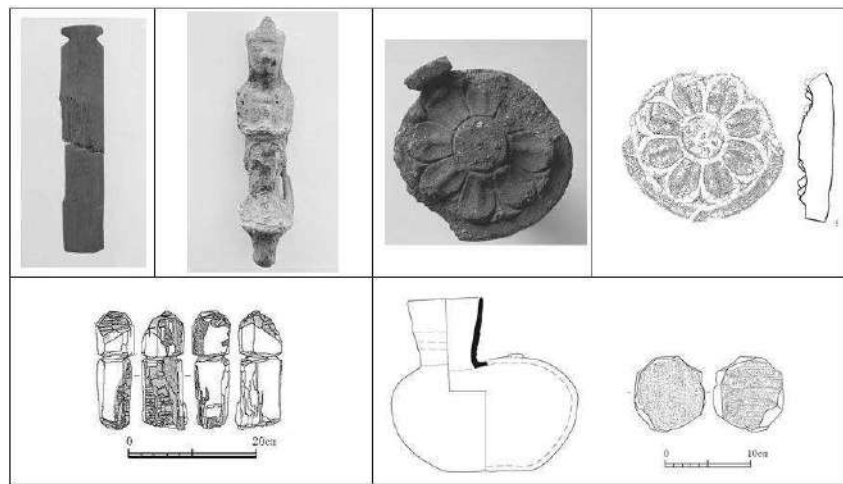
○ 一方、鞠智城貯水池の貯水場は、韓国の古代山城の集水と関連した遺構の中で確認された事例がない。

○ 韓国古代山城の集水遺構は、三国間戦争の過程で築石化され、規模と築造方式が定型化している。鞠智城の貯木場跡は、築城後、新羅と唐の侵入に対する不安が解消され、鞠智城貯水池の機能も城郭の経営と関連して変化したと考えられる。

3) 機能

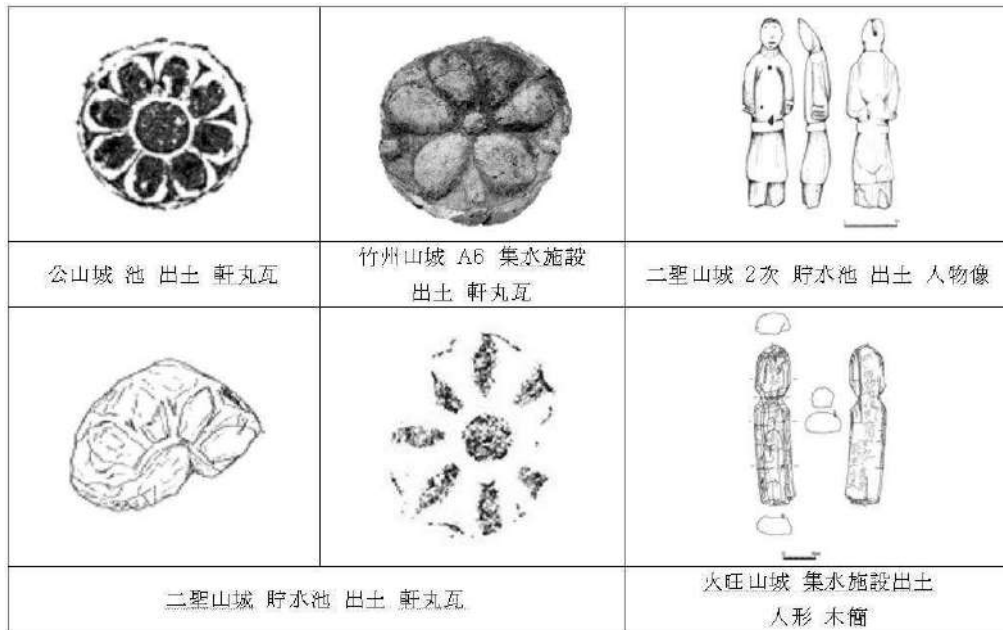
○ 集水遺構の機能は大きく4つに分けられる。1つ目は生活用水の保管、2つ目は防火水の保管、3つ目は雨水からの城壁保護、4つ目は祭場である。1番目と2番目の機能は、集水施設の周辺に城門や城内建築物と密接な関係がある。三つ目の機能は城内溪谷部下段に中大型の集水施設を築造して谷の雨水を道水路を通じて城外に排水した跡と関連がある。四つ目の機能は「水 = 生命 + 復活」、「城 = 生命 + 保障處」という認識のもとに祭儀を行った神聖な場所として活用されたのである。

○ 鞠智城貯水池の内部からは、定置された状態で出土された平瓶、破碎した跡がある土師器、火に焼かれた男子性器状の木製品、銅造菩薩立像、蓮花紋軒丸瓦など、祭儀に関連する遺物が出土した。



第2図 鞠智城貯水池の出土遺物(熊本縣教育委員會, 2012, 『鞠智城II』転載)

○ 一方、韓国古代山城の集水遺構でも鞠智城貯水池から出土した遺物と比較・分析できる遺物が出土した。代表的に、河南二聖山城の貯水池では瓦當、木製仮面及び人物像が出土され、安城竹州山城と公州公山城は瓦當、昌寧火旺山城から木製人形、木筒 などがある。



第3図 韓国古代山城の集水遺構出土遺物

2. 鞠智城貯水池の性格

○ このように鞠智城貯水池は立地的な側面で高句麗あるいは百濟漢城期から泗泚期にかけての溪谷部排水システムを維持していることが分かる。

○ 構造（入水口[取水口]、導水路[水路状遺構]、排水施設、貯木場跡、木柵遺構[木組遺構]、堤堰・堤體[堤防状遺構]、木柵列 [柵状の柱列]）は、有機的な複合体の性格を示す。これは、韓国古代山城の集水遺構が山城の規模、戦争様相などに応じて石築化され、規模と築造方式が定型化したこととは異なる。

○ 鞠智城貯水池は、百濟漢城期～泗泚期の領土内で築造された山城内集水遺構と立地、構造的な面において技術的な系統を見せる。百濟漢城期の曾坪柵城山城の城内溪谷部道水路、城の外郭とつながる排水施設、木郭井などがそうである。その後、百濟熊津～泗泚期公州公山城の水路施設、泗泚期扶餘扶蘇山城の土築城壁下部の石築暗渠施設と城外部の敷石施設が鞠智城貯水池の内部施設と形態的な類似性を示すといえる。

○ このような溪谷部集水遺構と排水施設築造方式の技術的系統は百濟系到来人によって鞠智城貯水池に繋がったと判断される。また、鞠智城出土の申し出に関する遺物は韓国の古代山城の集水遺構の遺物と類似していることが確認できた。

○ つまり、鞠智城貯水池は、韓国古代山城の集水遺構と立地+構造+機能的な面で親縁性が高いことが確認された。そして、築造技術的には百濟、立地と構造的には高句麗と類似しているといえる。

出土土器からみた平安時代肥後国内における 鞠智城の位置付け

岡田 有矢

○はじめに～平安時代の鞠智城～

熊本県による時期区分の「鞠智城IV期～」

- ・文献：『日本文徳天皇実録』天安二年（八五八年）六月条にみえる「菊地城院の

兵庫自ら鳴る、不動倉十一棟が火災にあう」の記載など

- ・考古学：大型の礎石建物の出現

↓

これらのことから、平安時代に入った頃の鞠智城は、不動倉を有する備蓄庫のような
役割へと変化した。

○鞠智城の管理体制

- ・創建当初（防衛機能主体）：国もしくは大宰府か
- ・平安時代（備蓄機能主体）：大宰府もしくは肥後国

または重層的（大宰府 - 肥後国 - 菊地郡）な管理

↓

これらは全て文献史からの観点。では考古学的にはどのようにすれば見て取れるか？

○分析結果

第1表 土器カウント比較表

種類	型式	二本木97次 A10008	二本木13 A 9号溝	二本木 40FSE04	赤星石道 SK02	二本木 40FSD62	赤星石道 SK01	鞠智城36号	鞠智城56号	上鶴頭
土師器	坏A 1	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
	坏A 2	33.8%	20.6%	21.4%	24.2%	9.7%	19.8%	22.8%	9.3%	54.4%
	坏A3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	坏B	1.0%	7.1%	4.8%	34.7%	2.1%	30.2%	36.8%	46.7%	5.7%
	坏B 2	0.7%	0.0%	0.7%	0.8%	3.1%	4.7%	5.3%	9.3%	6.3%
	皿A	5.2%	19.1%	17.2%	16.1%	15.9%	17.4%	12.3%	13.3%	12.7%
	皿B	0.0%	0.7%	0.0%	5.6%	0.0%	4.7%	1.8%	1.3%	6.3%
	甕	22.6%	11.3%	10.3%	2.4%	7.7%	7.0%	0.0%	2.7%	0.0%
	壺	0.7%	0.0%	2.1%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉢	0.3%	0.0%	2.1%	0.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鍋	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	高坏	1.4%	5.0%	0.7%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	坏蓋	1.4%	3.5%	4.8%	0.0%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
甌	0.3%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
須恵器	坏A	1.0%	2.1%	1.4%	1.6%	0.5%	2.3%	0.0%	1.3%	1.9%
	坏B	9.4%	6.4%	6.9%	2.4%	10.8%	3.5%	1.8%	1.3%	2.5%
	坏蓋	4.2%	17.0%	4.8%	0.8%	14.4%	1.2%	10.5%	2.7%	0.0%
	皿A	1.7%	0.0%	0.7%	1.6%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	皿B	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	甕	7.0%	5.0%	13.8%	5.6%	13.3%	2.3%	5.3%	9.3%	5.1%
	壺	3.8%	0.7%	4.1%	2.4%	7.7%	5.8%	0.0%	0.0%	4.4%
	鉢	0.3%	0.0%	2.1%	0.8%	2.1%	1.2%	3.5%	2.7%	0.0%
	高坏	2.4%	0.0%	0.7%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
拵	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※形式（型式）の分類は山元瞭平が提唱した分類（山元 2019）を筆者が一部改良したもの（岡田 2021）を使用。

・第1表から読み取れること

① 須恵器の比率は二本木遺跡群が高い

② 鞠智城・赤星石道遺跡では 「土師器坏+土師器高台付坏」

二本木遺跡群では 「土師器坏+須恵器高台付坏」

上鶴頭遺跡では 「土師器坏」という主たる組成が異なる

第2表 土師器の回転ヘラミガキ調整率

	二本木97次 A10008	二本木13 A9号溝	二本木40FSE04	二本木40FSD62	上鶴頭	鞠智城合算	赤星石道SK01	赤星石道SK02
坏A2	70.1%	79.3%	29.0%	47.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
坏A3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
坏B	100.0%	20.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
坏B2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
皿A	33.3%	48.1%	28.0%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
皿B	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
高坏	0.0%	28.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
坏蓋	0.0%	20.0%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

・第2表から読み取れること

- ① 二本木遺跡群でしか出土していない
- ② 坏以外にも皿や高坏といった様々な形式（型式）に施される

○考察

・須恵器が二本木遺跡群に多い理由

⇒当該期に須恵器生産をしている宇城地域が比較的近く、供給に有利であるためか

・主たる土器組成の違い

⇒現時点では遺跡の地域差？

二本木遺跡群が須恵器高台付坏なのは前述の理由からか

・回転ヘラミガキ調整土師器坏（坏 A2） = 大宰府坏 d

⇒原型を平城分類土師器碗 A に求められる型式であり、非常に官的彩色の強い遺物

（中島 1992）。

⇒坏以外の回転ヘラミガキ調整は坏 d を意識（模倣）した可能性が高く、同様に官

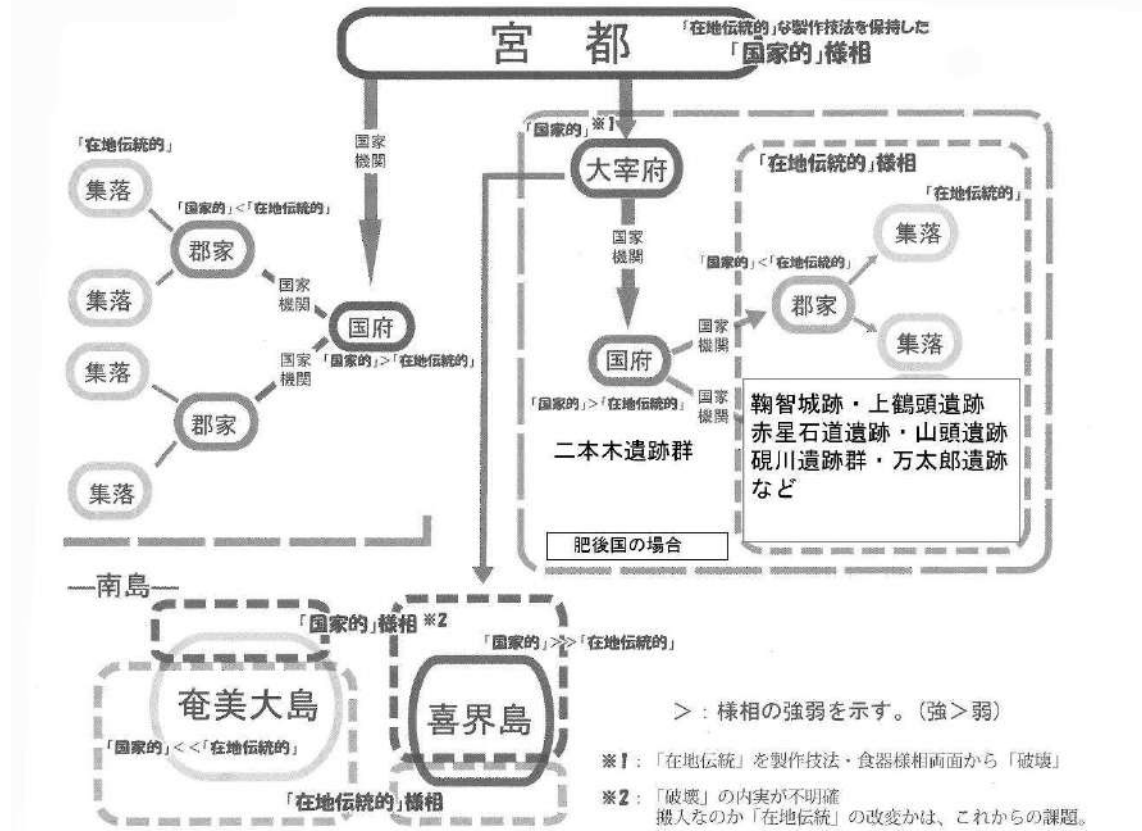
的（国家的）彩色の強い土器群と認められる。

↓

今回分析対象にしていないが、鞠智城では3点ほど回転ヘラミガキ調整土師器を確認している。また、赤星石道遺跡と同一集落と思われる赤星福土遺跡においても数点出土している。その他にも菊池市万太郎遺跡や熊本市北区立石遺跡群、山頭遺跡、硯川遺跡群らでも少量出土している。これらのことから、回転ヘラミガキ調整土師器は、官的（国家的）要素を含む遺物であり、その要素が濃い遺跡には多く、薄い遺跡には少なく出土するものと考えた。

第3表 分析結果まとめ

	供膳具	調理具	回転ヘラミガキ調整土師器	須恵器の量	その他特殊遺物
鞠智城跡	「土師器坏+土師器高台付坏」	少	少	少	無
二本木遺跡群	「土師器坏+須恵器高台付坏」	多	多	多	手持ちヘラミガキ土師器・緑釉陶器・輸入陶磁器・猿投産須恵器など
赤星石道遺跡	「土師器坏+土師器高台付坏」	普通?	少	少	手持ちヘラミガキ土師器・緑釉陶器・耳皿
上鶴頭遺跡	「土師器坏」	無?	無	少	無

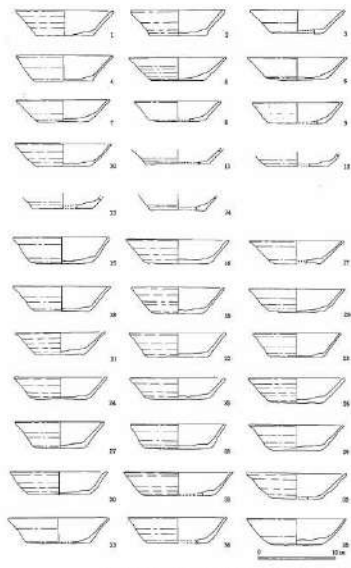


第1図 土器組成からみた各遺跡の位置付け (中島 2015 より一部加筆)

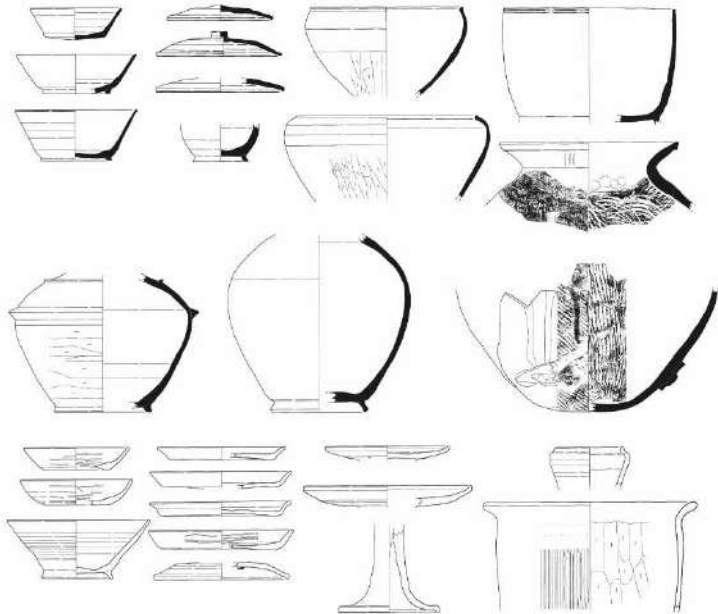
⇒鞠智城は赤星石道遺跡と主たる土器組成が同じであり、かつ官的（国家的）彩色の強い土器群は少ない。つまり、同じ菊地郡に属する遺跡と同様の土器組成ということがわかり、肥後国が直接管理をしている証拠は土器組成からは見いだせない。

○おわりに

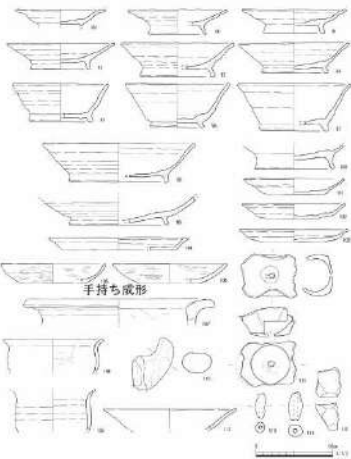
今回の結果を中島のいう遺物相からの遺跡の性格付けにあてはめると、第1図のようになる。これによれば、**平安時代の鞠智城は在地的様相の強い遺跡**といえる。しかし、今回は各遺跡の一部の遺構を抜粋しての分析であり、他の遺構では異なる結果となる場合が十分にありえることを念頭に置いておく必要がある。



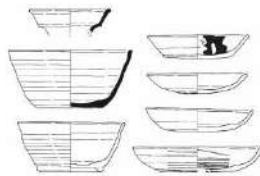
上鶴頭遺跡出土遺物



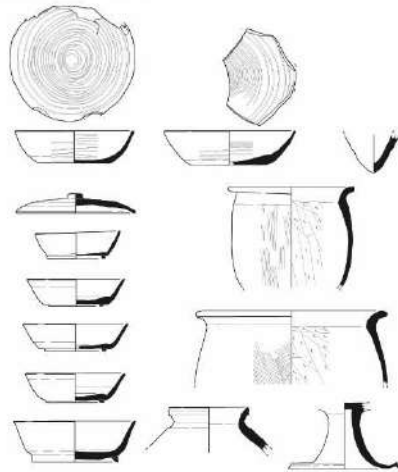
二本木遺跡群第40次F区SD62



赤星石道遺跡 SK02



二本木遺跡群第40次
F区SE04



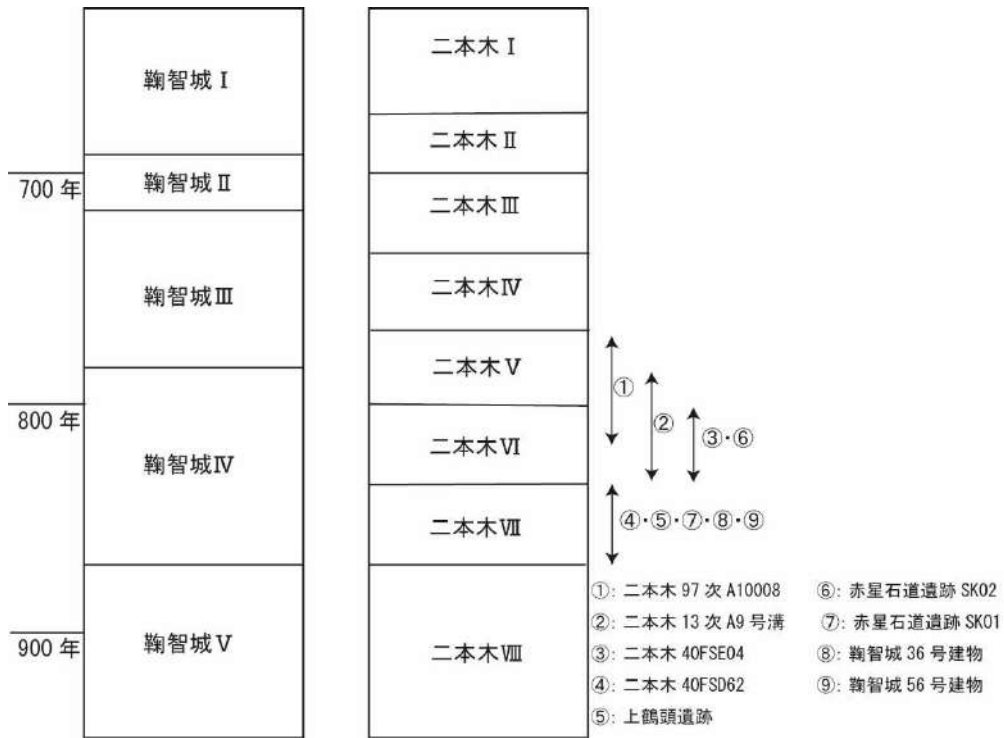
二本木遺跡群第97次A10008

各報告書より抜粋
二本木遺跡群第97次は土師器断面黒塗り
他は須志器のみ断面黒塗り



二本木遺跡群第13次A9号溝

第2図 今回分析遺物抜粋（各報告書より、縮尺任意）



第 3 図 今回対象遺物の時期（鞠智城変遷と二本木編年と比較）

	深底器										浅底台成器土器				回転台成器土器				器					
	环H	环B1	环B2	环H	环G	环A	环B	高环	器	鉢・瓶	器	环C	环D	皿	高环	环A1	环A2	环A3		环B1	环B2	皿	高环	
二本木Ⅰ																								
二本木Ⅱ																								
二本木Ⅲ																								
二本木Ⅳ																								
二本木Ⅴ																								
二本木Ⅵ																								
二本木Ⅶ																								
二本木Ⅷ																								
二本木Ⅷ																								

第4図 二本木遺跡群における土器分類と変遷（縮尺任意）

地域社会からみた鞠智城－八世紀から十世紀を中心に－

奈良文化財研究所

垣中 健志

はじめに

○鞠智城の特異性

【鞠智城Ⅰ期（七世紀第3四半期～第4四半期）】

城の創建期にあたる。各城門や土塁・石塁が構築され、城の中央部にあたる長者山地区と長者原地区を中心に掘立柱建物が建てられる。さらに、長者原地区の北側の谷に貯水池が設けられる。城としての機能が短期間で整備されたと考えられる。

【鞠智城Ⅱ期（七世紀末～八世紀第1四半期前半）】

城の最盛期にあたる。各城門や土塁・石塁に変化はないが、長者原地区東側に管理棟的建物群が出現し、その南に総柱建物群、そして鞠智城を象徴する南北二棟の八角形建物が建てられるなど、城内部の施設が充実する。土器の出土量もこの時期が最も多く、冒頭で触れた『続日本紀』文武天皇二年（六九八）の記事にある繕治との関係が想定されている。

【鞠智城Ⅲ期（八世紀第1四半期後半～第3四半期）】

城の転換期にあたる。Ⅱ期で建てられた管理棟的建物群はそのまま存続する。一方、掘立柱の総柱建物が礎石建物に建て替えられ、施設の耐久性が向上したとみられる。土器の出土量が皆無に等しくなるため、城内の人員は最低限であったと考えられている。

【鞠智城Ⅳ期（八世紀第4四半期～九世紀第3四半期）】

城の変革期にあたる。管理棟的建物群の消失、貯水池の機能低下が進む。礎石建物が大型化し、出土する土器は在地系の土師器が主体となる。なお、礎石建物の火災痕跡から、後述する『日本文徳天皇実録』天安二年（八五八）の不動倉焼失記事との関連が指摘されている。

【鞠智城Ⅴ期（九世紀第4四半期～十世紀第3四半期）】

城の終末期にあたる。焼失した礎石建物が再建され、一部はさらに大型化して建て直された。十世紀中頃にその機能を停止するとみられている。

→鞠智城は同時期に築城された古代山城がおよそ八世紀前半に機能を停止するのに対し、十世紀中頃までの約三〇〇年もの間、存続していたことが明らかになっている。本報告では、他の古代山城が機能を停止する八世紀前半以降、十世紀中頃まで長期間存続した鞠智城について、その存続の背景を明らかにすることを目指す。

→長期間にわたって維持された鞠智城における食糧備蓄機能は、誰が何を目的として行っていたのか、食糧を鞠智城で備蓄する必要がなぜあったのか。この時期に鞠智城を管理していた主体はどの組織であったのか。

◎本稿の視点

存続の理由、管理主体を考えるにあたって、大宰府による西海道支配の変遷と関連づけた

検討を行う。先行研究の多くは、鞠智城が対外関係や地域支配の中で軍事的な役割を持つ古代山城である、という側面を強調するあまり、古代日本の律令国家において少し特殊な西海道支配の仕組みと関連づけた検討は十分になされていない。鞠智城と西海道支配の仕組みの関係性を検討するにあたっては、鞠智城周辺にとどまらず、広く西海道諸国を地域社会とし、その情勢も参照しながら検討を行う。

1. 出土木簡から見た鞠智城とその役割

- 八世紀前半の掘立柱の総柱建物を礎石建物の倉庫に建て替え
 - 大野城、基肄城と共通の現象。ただし鞠智城の建物規模はばらつく（矢野二〇一八）。

- 倉庫群の性格
 - ・大野城、基肄城：米や武器を備蓄し、大宰府の役人が管理していた。
- 【史料一】鞠智城跡出土木簡（熊本県教育委員会二〇一二）
秦人忍□五斗
（米カ）
 - 人名と米の量のみを記載している。裏面に文字が記載されていた可能性もあるが、面が荒れているため、文字の痕跡を確認することはできない。
 - ※木簡状木製品1047（熊本県教育委員会二〇一二）の出土状況
 - ・貯水池への廃棄前に木簡から文字面を削り取った
 - ・廃棄時には木簡を折り、その後池底に沈滞している間、何度も池底の泥浚いが行われることで両面が摩耗し、さらに分断された

- 八世紀の米収納施設：不動倉
 - 【史料二】『延暦交替式』和銅元年（七〇八）閏八月十日太政官符
太政官符。大税者、自今已後、別定_一不動之倉_一、以為_一国貯之物_一。〈郡別造_一鎰一勾_一。〉
国郡司等各税文及倉案、注_一其人、時、定倉_一。〈後檢_下校欠徴所_一連署_一人_上。〉
和銅元年閏八月十日
 - 鞠智城のⅡ期からⅢ期にかけての、掘立柱建物から礎石建物への建て替えと関係。
 - Ⅲ期の礎石建物と管理棟的建物群は、肥後国の不動倉とその管理施設としての役割を担っていた
- ◎礎石建物への建て替え自体は大宰府からの影響を強く受けているが、実際の造営や管理については肥後国に委任されていた。すなわち、鞠智城のⅢ期は肥後国菊池郡の正倉院であった。

2. 大宰府の財政政策と鞠智城

○府官公廩の導入と国司勘会

・府官公廩

→一般の公廩稻と同じく、正税の欠負補填、国衙や大宰府の運用費である儲料の残りを、大宰府の官人たちに配分する制度で、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後の六カ国に設定され、運用は六カ国の国司に任せられ、各国からの転送で大宰府官人に分配されることになっていた（西別府一九九一）。

・府官官人の減少

→弘仁三年の郡司の任命方式の変更により、郡司の任命権が実質的に国司へと移ると、大宰府で勤務するメリットが失われ、大宰府の書生の数が本国へ帰国することで減少し、公文の作成や処理が遅滞している状況が続いた。

→大宰府における勘会制度の破綻を意味し、国司交替にも影響。

・国司勘会の徹底

→西海道諸国の国司の解由状、不与解由状の発行には大宰府の押署が必要であったことから、大宰府も欠負補填への対処と府官公廩の確実な収納のため、管内の国司交替の監察を厳しくする必要があったと考えられる（西別府一九九一）。

○公営田制度の導入と地域社会情勢

・公営田制度

【史料三】『日本紀略』弘仁六年（八一五）是年条

今年、免大宰府管内諸國三箇年田租。以頻年不登。

→弘仁年間に大宰府管内諸国を襲った飢饉からの復興。

→地域社会の富豪層による地子田経営手法の取り入れを意味し、富豪層への隷属化が進んでいた貧民層との階層差をある程度是認し、生産力を回復しようと試みた。

→管内諸国の国衙財政の安定を目指し、正税補填を十全なものとし、その結果、確実に府官公廩を確保することを意図していた。

→鞠智城のある肥後国では、九世紀半ばになっても公営田制を実施していた。

◎鞠智城のⅢ期からⅣ期への転換において、礎石建物の大型化は、菊池川流域の生産力増大を背景にした、大宰府による府官公廩の確保の拠点構築を目的としたものであった。公営田制度や府官公廩の実際の運用は各国に任されていたことから、府官公廩の収納拠点となっていた鞠智城の管理と運営は、肥後国に任されていたと考えられる。この時期における国府関連施設の機能強化は、西海道諸国に広く見られることから、Ⅳ期の規模の拡大が大宰府の影響を強く受けた肥後国府が主導したものであること示す。

3. 地域社会からみた九世紀から十世紀の鞠智城

○前司浪人の出現

【史料五】『続日本後紀』承和九年（八四二）八月庚寅（二十九日）条

大宰府言、豊後国言、前介正六位上中井王私宅在_レ日田郡_一、及私營田在_レ諸郡_一。任_レ意打_レ損郡司百姓_一、因_レ茲吏民騒動、未_レ違_レ安_レ心。又本自浮_レ宕筑後肥後等国_一、威_レ陵百姓_一、妨_レ農奪_レ業、爲_レ蠹良深。中井尚欲_下入部徴_レ旧年未進_一、兼徴_中私物_上。而調庸未進之代、便上_レ私物_一、倍_レ取其利_一。望請、准_レ據延暦十六年四月廿九日格旨_一、令_レ還_レ本土_一。太政官處分、罪會_レ去七月十四日恩赦_一。宜身還_レ本郷_一。

→国司勘会の停滞による前司浪人の増加による、西海道地域社会の不安定化の進行。

○九世紀の鞠智城の情勢

【史料六】『日本文徳天皇実録』天安二年（八五八）六月己酉（二十日）条

大宰府言、去五月一日、大風暴雨。官舎悉破、青苗朽失。九国二島盡被_レ損傷_一。又肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。

→九世紀半ばの史料に現れる鞠智城の現象は、対新羅関係だけにその原因を求めるのではなく、肥後国、あるいは西海道諸国の治安悪化も含めた表象とみる。

◎大宰府は確実に正税を確保できる肥後に期待を持っており、肥後国が管理する鞠智城を拠点に、肥後国とともに確実な徴税を行うことを目指していた。Ⅴ期の鞠智城存続も、大宰府の強い意向があり、管理も引き続き肥後国が行っていた。

おわりに

◎八世紀から十世紀までの鞠智城の性格と役割

Ⅲ期は菊池郡における肥後国管理の正倉院、Ⅳ期とⅤ期は大宰府の政策方針の意向を強く受けた肥後国の管理による府官公廩の確保を目的とした正倉院であったと考えた。すなわち、奈良・平安時代の鞠智城は、一貫して米の収納施設としての役割を持ち、地域支配と財政管理上の拠点であり、軍事的な役割や兵庫としての役割などは副次的なものであった。

参考文献

熊本県教育委員会 二〇一二『鞠智城跡Ⅱ—鞠智城跡第8～3 2次調査報告—』

佐々木恵介 一九八四「大宰府の管内支配変質に関する試論」『日本古代の官司と政務』吉川弘文館二〇一八所収

西別府元日 一九九一「九世紀の大宰府と国司」坪井清足・平野邦雄監修『新版古代の日本 3 九州・沖縄』角川書店

古代北部九州における馬匹生産の展開と鞠智城

河野保博（立教大学文学部兼任講師）

はじめに

◆日本列島における馬匹文化の展開と北部九州

- ・北部九州を起点に広まる。
cf. 近年は遺伝子学的な検討から、馬文化の広がりも考えられるように。〔戸崎 2021〕
- ・古墳時代以来、馬匹生産の拠点であり、平安時代、中世以降も。
→なぜ、これほどまでに生産が盛んなのか。

◆国家の必要とする馬とその生産

- ・馬の用途はさまざまであるが国家的には軍事と交通に特化。
→古代国家はどのように馬を確保したのか…軍馬・駅伝馬など。

◆鞠智城と馬

- ・軍事拠点である鞠智城と地域空間。
→馬の生産・消費とそれを結ぶ交通路（中継）から考える。

1、古代国家と馬

○国家支配と馬

- ・駄載や牽引の駆動力、高速移動の乗騎、武具など動物資源、威信財、祭祀における犠牲…
→動力、資源、シンボルとして必要不可欠なもの。

○国家の動物認識

- ・国家にとって必要とされる動物資源の規定である「厩牧令」。
→日本令では馬と牛が規定されるのみ。 cf. 唐令には駝・羊・騾・驢なども規定。
- ・重要視される馬と牛…官私の馬牛を盗み殺すと他の動物よりも罪が重い。
「馬牛軍国所用、故与余畜不同」（「賊盜律」盗官私牛馬殺条）
「官私馬牛、为用处重。牛为耕稼之本、马即致远供军」（「厩庫律」故殺官私牛馬条）
→牛は生産の動力、馬は軍事力、交通（情報伝達・輸送）の手段として重要視された。
- ・ひとときわ重要視される馬…交通、特に情報伝達に用いられるため。
「国家之資、機急之要」（『類聚三代格』国飼并牧馬牛事・弘仁二年〈811〉五月廿二日太政官符）
→軍事的な情報伝達を担う馬の重要性。

○厩牧令の構造

I. 厩の規定 II. 牧の規定 III. 駅伝の規定 IV. 官私諸畜の管理規定

→国家的に必要な動物を「飼う、増やす、配る、用いる」規定。

・唐令との相違

- 馬匹生産・管理に関わる牧の制度と交通制度。
→日本令はシンプルかつ交通制度を大幅に変更…唐とは異なり、一から制度を構築するため。
→唐制を継受するが、日本の志向するものを現実的な選択によって作り上げる。〔河野 2021〕

○牧馬の用途

凡牧馬、应堪乘用者、皆付军团。於当团兵士内、簡家富堪養者充。

（『令義解』厩牧令・牧馬应堪条）

→牧で生産された馬の乗用に堪えられるものは军团に送られ、富裕な兵士に預けられて飼養。

凡諸道置 馭馬、大路廿疋、中路十疋、小路五疋。使稀之處、国司量置。不 必須 足、皆取 筋骨強壯者 充。每馬各令 中中戸 養飼。若馬有 闕失 者、即以 馭稻 市替。其伝馬每郡各五、皆用 官馬。若無者、以 当処官物 市充。通取 家富兼丁者 付之。令 養以供 迎送。

(『令義解』 厩牧令・置馭馬条)

→国家的な交通制度である「馭伝制」の馬も牧の馬（「官馬」）から配備される。

e. g. 馭馬の供給源は明示されていないが「官馬」の義解註に「以 軍団馬 充之也。其馭馬亦同也」(『令義解』 同条)とあり、軍団に付された馬が馭馬と伝馬として配備される。

・軍団を経由して馭伝馬に送付・牧馬の調教が目的。[山口 1994]

→軍団での馬の調教・豪族層による馬の私的所有と必要時の徴発。[田中 2021]

⇒兵馬の調教・飼養も在地豪族に依拠しており、国家が直接軍事力を構築するのではなく、地方豪族の私的武力を必要に応じて徴発するかたちを採っていた。

2、古代国家と牧

○馬匹生産の集団

凡牧。每 牧置 長一人、帳一人。每 群牧子二人。其牧馬牛、皆以 百為 群。

(『令義解』 厩牧令・牧每牧条)

→牧の責任者の牧長、文書事務を担う牧帳、牛馬一群（百頭）ごとに飼育を担当する牧子二人。

←これだけの人員で牧を運営することはできない。

・馬匹生産は極めて高度なシステムであり、飼料生産や牧地の開発などさまざまな技術を必要とする。

→馬匹生産のノウハウを保有し、伝承する人間集団の存在が重要。[山口 2021]

←官の牧を設置するといっても、施設を作るだけでは馬は生産できない。

⇒馬匹生産に長けた人間集団をいかに取り込むかが課題であり、集団のトップを牧の責任者に。

○私馬の把握

凡公使須 乘 馭及伝馬、若 不足者、即以 私馬 充。其私馬因 公使 致 死者、官為 酬替。

(『令義解』 厩牧令・公使乗馭条)

→公使が馭伝馬に乗る際、不足の際は私馬を徴発し、私馬が死んだ場合は官が補償。

→民間での騎用馬の所有および調達を前提として令制も構築。[山口 1986]

cf. 「官私馬牛帳」…私馬の徴発に備えて国司は管内の私馬も把握。

○日本列島における馬匹文化の展開

・5世紀前後、国際関係の変容によって、日本列島に馬匹文化が定着。

→朝鮮半島南部諸国と倭との間の「互恵的な関係」によって馬文化が伝播。[諫早 2012]

・列島各地に広まる馬匹文化…特に東国を中心として。

→馬の大量生産を求める倭王権と馬匹生産に新たな活路を見いだした地域首長との間の「互恵的な関係」によって。[諫早 2019]

→東国（生産地）と畿内（消費地）とを結ぶ恒常的な交通路が「古東山道」となる。[右島 2019]

⇒馬の輸送ルートが交通網の形成につながる。

cf. 資材を運び、みずから動物資源となる東国の馬…藤原宮造宮と解体痕のある馬遺存体。

←馬の大量消費、システムティックな処分を可能にする大規模な生産。

○官牧の設置目的

・中央集権的な国家体制に必要なもの…中央と地方を結ぶ交通網と高速で移動するための騎馬。

→全国一律の交通網を維持するためには、「筋骨強壯」な良馬を恒常的に供給することが必要。

cf. 生産地と消費地とを結ぶルートはできていたが、それを全国に再分配するのは難しい。

⇒各地に設置された馭家に安定的に馭馬を供給するため、ブロックごとに官牧を設置。

←それぞれの地域の（在地豪族の経営する）馬匹生産を官牧として取り込む。

○古代国家と馬匹生産

- ・一方通行的な馬の移動（中央への貢進）、大量消費からは大規模な馬匹生産を想定できる。
→各地の大量生産を前提として日本の古代国家は（自前で用意するのではなく、覆い被さるようにして）、馬の安定的な供給を確保（そして、官の牧として設定することで支配の拠点に）。
⇒国家的な馬匹生産体制が構築できていなくても、全国一律の交通網、軍事制度の整備が可能に。

3、西海道の牧と馬匹生産

○官牧の設置

丙寅。令諸国定牧地、放牛馬。（『続日本紀』文武四年〈700〉三月丙寅条）

→大宝令施行に前後して諸国に牧が定められ、牛馬が放たれる。

甲子。給鉄印于摂津伊勢等廿三国、使印牧駒犢。（『続日本紀』慶雲四年〈707〉三月甲子条）

→牛馬の個体管理に用いる焼印が各地に頒布されるが、具体的な設置場所は不明。

e. g. 史書にみえる官牧…摂津、大和、近江、駿河、大隅、肥後、讃岐、伊予。

○『延喜式』段階の諸牧

- ・『延喜式』には具体的な牧の名称と設置国が示される。

† 諸国牧…兵部省所管、18ヶ国39牧。

→令制の牧の基本的な形態を受け継ぐ。〔山口 1994〕

† 御牧…左右馬寮所管、4ヶ国39牧。

→中央への貢馬に特化して形成されたもの。〔山口 1986〕

† 近都牧…左右馬寮所管、4ヶ国6牧。

→畿内近郊にあった官牧のうち、生産から備蓄に転化したもの。〔吉川 2021〕

→いずれの牧も令制牧の系譜を引くものであり、その分布も連続性が想定できる。

※「駅路および官牧分布模式図」【図1】

○牧の立地

- ・環境…高燥な土地、牧草栽培に適した土質、水利の便など。〔平野 2021〕
- ・土壌…「黒ボク土」地帯（農耕には適さないが、牛馬の好む植生）。〔渡辺 1990〕
- ・地形…『延喜式』に見える牧の立地。〔安田 1959〕
→閉鎖空間を構築しやすい場所であり、その地形を利用して自由放牧をおこなう。
- ・農耕との兼ね合い。
→放牧地と耕作地とが競業し、牧の改廃も。そのため、耕作には適さない場所での放牧が好まれた。
→大規模な馬匹生産ほど自然条件や周囲の開発の制約が強くなり、官牧の立地には偏差が生じる。

○牧と交通路

- ・生産された牧馬は消費地に運ばれていく。
→馬はみずから移動することができるが、整備されたルートが必要。 e. g. 「古東山道」
- ・牧馬の供給先への移動。
→軍団に送られた牧馬は調教が施され、軍団馬として配備。さらに駅伝馬として駅家や郡家へ。
→支配領域の隅々まで馬を供給するためには、駅路を中心とした交通網に近いことが望ましい。
→牧の立地には自然条件の制約などがあるため、地域的なばらつきはあるが網羅的に設置。

○牧の立地と軍事拠点

- ・対外的防衛ラインに集中する官牧。
† 東日本：東国に集中する御牧と房総半島・南関東に集中的に置かれる諸国牧。
† 西日本：肥前・肥後・日向に集中する諸国牧。
→東北の蝦夷、西海道の新羅、隼人という対外的脅威…それらに対する防衛拠点が構築。
⇒軍事拠点への安定的な軍馬供給という役割も担う…平時には大規模造営にも。

○九州の馬匹生産

- ・九州における馬具出土古墳
 - 福岡 300 前後、佐賀約 100、熊本 75 以上、宮崎 71 以上、大分 30 以上、長崎 10 前後、鹿児島 6。
 - 殉葬馬の痕跡も福岡 37 以上、熊本 26 以上、宮崎県 25 以上、佐賀県 2。〔桃崎 2019〕
 - ←馬関連の遺跡が集中する福岡県域は馬匹生産の適地ではなく、消費地・集積地。
- ・輸出される九州産馬…「筑紫国馬四十四」(『日本書紀』継体六年〈512〉四月丙寅条)の供与。
 - 百済に送られた「筑紫国」の馬…九州島の意味であり、九州中南部での生産。〔柴田 2021〕
 - 欽明七年(546)「良馬七十四」(同年正月丙午条)、欽明十五年(554)「馬一百匹」(同年正月丙申条)にも、百済に馬を送っており、兵馬を輸出できるほどに生産が拡大。
 - ←半島情勢を含む大規模な需要、その需要に応えるだけの力をもった在地勢力、馬匹生産技術に長じた渡来人集団の存在、それを可能にした土壌・地形という自然環境が想定される。
- ・日向の牧…「馬ならば日向の駒」(『日本書紀』推古二十年〈612〉正月丁亥条)。
 - 「額田馬」として畿内に持ち込まれ、平群氏との関係などから王権との密接な関係性が窺える。〔平林 2015、加藤 2021〕 e.g. 『延喜式』段階では馬牧 3、牛牧 3 が設置。
- ・肥前の牧…「彼白水郎、富於馬牛」(『肥前国風土記』松浦郡条)。
 - 『延喜式』段階では馬牧 3、牛牧 3 が設置。
 - 「鹿嶋馬牧」…同時代の地名などから藤津郡ではなく、松浦郡に比定すべき。
 - 推定地の多くを占める松浦郡には馬牛の豊富さが風土記に記載。「白水郎」と呼ばれた海人との関係性も述べられる。 cf. この一帯は「宇野御厨」となり、馬牛生産が継続して盛ん。
 - 五島列島の遺跡などからも贄や調などの貢納と関連、複合的な生業のあり方を想定できる。

4、鞠智城と「馬の道」

○肥後の官牧

- ・『延喜式』段階には二重牧と波良牧の二つの馬牧が設置。
 - 二重牧は二重峠の西方、「真木」周辺が推定地(東方の火口原側、「車帰」周辺が二重駅推定地)。
 - ←波良牧…阿蘇郡「波良郷」(『和名抄』)、阿蘇外輪山北西部に広がる原野「端辺」が推定地。
- ・もう一つの馬牧「大宅牧」。
 - 勅_下肥後国大宅牧。(『日本三代実録』貞観六年〈864〉十一月四日丁亥条)
 - 宇土半島に所在した宇土郡の「大宅郷」(『和名抄』)…現在の網津町・長浜町付近に想定。
 - 同地は熊本藩の「宇土牧山」遺構が残り、継続的な馬匹生産の場として機能。

○肥後の特質

肥後国二重牧馬、若有_二超_一群者_二進上_一。余充_二大宰兵馬及当国・他国_一駅伝馬。

(『延喜式』兵部省式・肥後牧馬条)

- 二重牧の牧馬は群を越える優秀なものがあれば京進し、それ以外は大宰府の兵馬として、さらに肥後国と西海道諸国の駅伝馬とする。
- 令制当初の官牧の意義である官馬(兵馬および駅伝馬)の供給を担う。
- ←西海道…対外的緊張の継続から軍事体制・緊急情報伝達システム(駅制)が維持される。
- 肥前や日向と異なり、軍事的な意味合いの強い馬匹生産に特化。
- ⇒生産地としての肥後国と消費地としての大宰府、それを結ぶ交通路の存在。

○鞠智城と車路

- ・「車路」…西海道北部、山陽道や畿内にみられ、古代官道に沿って検出されることが多い地名。
 - 古代山城を結ぶ軍用道路。〔木下 1978〕
- ・鞠智城の「車路」地名…鞠智城から放射状に延び、『延喜式』段階の駅路に先行。〔鶴島 1997〕
 - 馬匹生産との関わりでその路線を検討。 ※肥後国の交通路と主要遺跡の模式図【図 2】

- ・鞠智城から東南方向に続くルート…二重牧推定地の大津町「真木」を目指す。
 - 鞠智城から西北方向に向かえば、「南関」（『延喜式』 駅路の大水駅推定地）を経て、筑紫へ。
 - 馬匹生産地から集積地への運搬ルートとも考えられる。
 - e. g. 「石道」地名…大字赤星に残る小字名。 cf. 「畝野牧」付近の「石道」地名。
 - ・鞠智城から西南方向に続くルート…後代の駅路と同様に肥後中心域への交通路。
 - さらに宇土半島へ向かい、「大宅牧」や製塩遺跡の大田尾遺跡（三角町）などを目指すか。
 - ←鞠智城は軍事物資の集積地としての機能が重視されていた。〔西住ほか2012〕
 - 馬や塩なども重要な軍事物資として、車路を運ばれていく。

○肥後における馬匹生産

- ・筑紫では6世紀初頭から朝鮮半島への出兵や馬匹供与、資材や糧食の運輸などで馬の需要が増加。
 - それに対応するかたちで肥後でも馬匹生産が本格すると想定される。
 - †熊本県北部…八反原遺跡（合志市、馬歯・馬骨）、石川山古墳群（植木町、殉葬馬）etc.
 - †熊本県南部…塚原古墳群・上の原古墳群などにおける10基以上の殉葬馬etc.
 - 上記で出土する初期馬具…金官加耶滅亡後に渡来してきた集団との関係性。〔桃崎2014〕
 - ・上代町遺跡（熊本市西区）…古墳時代後期、人為的に埋葬された馬の全身骨格。
 - 肥後の国津と想定される上高橋高田遺跡に近く、馬の「中継地」と目される。〔柴田2021〕
 - cf. 弁慶ヶ穴古墳石室内の船に乗る馬の絵…船での輸送。
 - ・九州における馬匹需要の中心、大消費地の筑紫へ大量の馬を供給する肥後地域。
 - 馬匹生産に適した広大な土地（牧にしか適さない地形）と飼料の獲得に適した土壌、さらに馬匹生産に長じた渡来人の存在により、馬匹生産の一大拠点が構築。
 - その運搬ルート、「馬の道」としての車路。

○対外危機と国家的馬匹生産の開始

- 又多置_レ牧而放_レ馬。（天智天皇七年〈668〉七月条）
 - 各地に牧が設置され、馬が放たれている。
- ・牧の役割…兵力や通信に欠かせない軍用馬の生産拠点。
 - 白村江敗戦という「国際的契機」によって、山城や烽火システムと共に駅制が成立。〔中村2006〕
 - ⇒防衛体制の構築に不可欠なインフラ、支える輸送手段の生産も同時並行的になされる必要性。
 - ←この天智期の牧の設定は官牧に先行するものとして位置づけられ、軍備・駅制の馬を生産。
 - 北部九州の軍備体制構築に際して、肥後の牧は重要な拠点となる。

○鞠智城の立地と馬匹文化

- ・「馬の道」が結ぶ結節点に立地する鞠智城。
 - 集積地でもあり、生産地と消費地とを結ぶ中継地。
- ・二重牧…『延喜式』段階まで大宰府の馬匹需要を支える官牧。
 - 環境や土壌にも恵まれ、耕作地に向かないことがかえって大規模な馬匹生産を可能に。
 - 大消費地である大宰府に距離的にも近く、他の生産物も含め、陸路での輸送の利便性が高い。
 - ←馬「を」運ぶだけでなく、馬「で」運ぶ。
 - ⇒だからこそ、その輸送ルート上に位置する鞠智城も継続すると考えられる。

【参考文献】（発行年順、題目の副題は省略した）

- ・安田初雄「古代における日本の放牧に関する歴史地理的考察」（『福島大学学芸学部論集』10、1959年）。
- ・木下良「車路」考」（『歴史地理研究と都市研究』上、大明堂、1978年）。
- ・山口英男「八・九世紀の牧について」（『日本古代の地域社会と行政機構』（吉川弘文館、2019年、初出1986年）。
- ・渡辺真紀子「黒ボク土の生成と農耕文化」（『お茶の水地理』31、1990年）。
- ・山口英男「文献から見た古代牧馬の飼育形態」（『日本古代の地域社会と行政機構』（吉川弘文館、2019年、初出1994年）。

- ・鶴嶋俊彦「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』7、1997年。
- ・中村太一「日本古代国家形成期の都畿間交通」『歴史学研究』820、2006年。
- ・諫早直人『東北アジアにおける騎馬文化の考古学的研究』(雄山閣、2012年)。
- ・西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編『鞠智城跡II—鞠智城跡第八〜三十二次調査報告』(熊本県教育委員会、2012年)。
- ・桃崎祐輔「九州地方の馬匹生産について」『考古学ジャーナル』658、2014年。
- ・平林章仁「日向の馬は額田馬」『「日御子」の古代史』(塙書房、2015年)。
- ・諫早直人「東アジアにおける馬文化の東方展開」(右島和夫監修『馬の考古学』雄山閣、2019年)。
- ・右島和夫「古墳時代における古東山道の成立と馬」(右島和夫監修『馬の考古学』雄山閣、2019年)。
- ・桃崎祐輔「古九州島における馬文化の受容」(右島和夫監修『馬の考古学』雄山閣、2019年)。
- ・加藤謙吉「古代の馬飼」(佐々木虔一・川尻秋生・黒済和彦編『馬と古代社会』八木書店、2021年)。
- ・柴田博子「古代南九州の牧と馬」(佐々木虔一・川尻秋生・黒済和彦編『馬と古代社会』八木書店、2021年)。
- ・田中慎昭「兵馬と官牧」(佐々木虔一・川尻秋生・黒済和彦編『馬と古代社会』八木書店、2021年)。
- ・戸崎晃明「在来馬の遺伝的背景」(近藤誠司編『日本の馬』東京大学出版会、2021年)。
- ・平野修「東国の牧遺構」(佐々木虔一・川尻秋生・黒済和彦編『馬と古代社会』八木書店、2021年)。
- ・山口英男「貢馬をめぐる牧の諸相」(佐々木虔一・川尻秋生・黒済和彦編『馬と古代社会』八木書店、2021年)。
- ・古川敏子「近畿の馬牧」(佐々木虔一・川尻秋生・黒済和彦編『馬と古代社会』八木書店、2021年)。
- ・河野保博「古代の人の移動と制度」『歴史学研究』1007、2021年。

駅路および官牧分布模式図(『延喜式』段階)



↑ 図1



図2→

この電子書籍は、第 10 回若手研究者が語る鞠智城跡特別研究成果報告会 発表レジュメ集 10 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：第 10 回若手研究者が語る鞠智城跡特別研究成果報告会
発表レジュメ集 10

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中心区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL： <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 1 日